

会 議 録

1 会議名	平成20年度 第1回河内自治会議
2 開催日時	平成20年4月25日(金) 午後2時00分～午後4時15分
3 開催場所	河内地域自治センター 第1会議室
4 出席者	<p>【委員】 中村祐司(会長), 青木正子, 上山茂, 大田原加久司, 菊地久美子, 小嶋由美子, 須藤誠一, 五月女勝正, 五月女純, 對馬博幸, 手塚米子, 永見幹夫, 西岡隆義, 松谷悦広, 森本喜美子</p> <p>【事務局】 自治振興部長, 自治振興部次長, 河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域経営課主幹, 地域づくり課長 ほか9名</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	【傍聴者】 1名
7 会議経過	(1) 開 会 (2) 報告事項 ・「第5次宇都宮市総合計画」について (3) 協議事項 ・合併市町村基本計画の執行状況について (4) その他 (5) 閉 会

1 開 会

事務局	<p>ただいまから平成20年度の第1回宇都宮市河内自治会議を開会させていただきます。</p> <p>本日は、5人が欠席のため、出席は15人となっており、委員数の過半数に達していますことから、会議が成立することを報告します。</p> <p>会議を始めさせていただく前に4月の人事異動により自治振興部長と次長が交代していますので、ご紹介させていただきます。</p>
部 長	<p>皆さん、こんにちは。4月の異動で自治振興部長になりました小林です。昨年度は、次長という立場でしたが今年で2年目となります。また新たな気持ちで皆さんの会議の活性化に努めさせていただきたいと考えております。</p> <p>昨年4月5日にこの会議が立ち上がりましてから、7回の会議をしていただきましたが、その中では、合併市町村基本計画の執行状況やまちづくりの施</p>

	策の展開について議論されたと聞いています。今後もこの会議をできる限り支援させていただきたいと考えていますので、今後ともよろしくをお願いします。
次 長	<p>皆さん、こんにちは。今回の異動で次長になりました横塚です。よろしくをお願いします。昨年までの2年間は、宇都宮市南部にある姿川地区市民センターで所長をしており、その前の年度は、市民協働課で仕事をしていました。</p> <p>新しい市民協働という流れで地区行政を推進していくという中で、特に皆さんの会議は、非常に新しい取り組みですので、ぜひ私も部長と一緒に応援させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
司 会	<p>それでは皆さん、よろしくをお願いします。</p> <p>なお、大変申し訳ありませんが、部長と次長は、この後に別の会議があることから、ここで中座させていただきますので、ご了解くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ここからは、次第に基づきまして会長に進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>みなさん、こんにちは。新年度になりまして第1回目の自治会議になります。今日は、この後すぐに報告がありますが、いよいよ総合計画ができあがりました。私たちの河内地区も確かに市全体から見ると一つの地区に過ぎないという見方もあります。しかし、他の地区を引っ張っていくような、また、モデル地区となるようなものとするために、皆さんも昨年から非常に精力的に議論され、様々な案も出され、また、自主的な分科会も動き始めましたので、私も精一杯やらせていただきます。今日は、第1回ということで、気持ちを新たになんばっていきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いします。</p>

2 報告事項

会 長	<p>それでは、本日は、最初に報告事項が一つあります。</p> <p>第5次宇都宮市総合計画について、政策審議室の皆さんが来ていますので、よろしくをお願いします。</p>
政策審議室長	<p>皆さん、こんにちは。政策審議室長の柴田と申します。昨年度も「計画行政について」というテーマで、役所の基本的な仕組みについてご説明させていただきましたので、自治会議にお邪魔するのは今回で2回目となりますが、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、第5次宇都宮市総合計画についてご説明させていただきます。</p> <p>(資料により説明)</p>

会 長	<p>ありがとうございました。ただ今、総合計画について説明がありましたが、これを基本に市の様々な施策が実施されていくこととなります。</p> <p>委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
委 員	<p>東西基幹公共交通ということでL R Tが取り上げられていますが、昨今の新聞を見てもその方向性が不明確になっています。宇都宮市としては、L R Tを導入するという事で進められるのでしょうか。</p>
政策審議室長	<p>「都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために」の重点事業として、「東西基幹公共交通（L R T）の導入」をうたいこんでいます。</p> <p>これはコンパクトシティの中でも説明しましたが、これからは、拠点の質を高めて、それらを公共交通を軸とした交通ネットワークで結んでいこうというものです。今の公共交通は、東西が弱いことから、有効な手段の一つとしてL R Tを認識しています。現在、その推進に向けて検討を進めている段階でありまして、第4次総合計画でも取り上げていましたが、引き続き、その有効性や導入の可能性について検討していく考えです。</p>
委 員	<p>「市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために」という中に24の重点事業がありますが、文化的な生涯学習団体の育成ということが入っていません。そのようなものに対しては、どのようにカバーしていくのでしょうか。</p>
政策審議室長	<p>これらは重点事業としてピックアップして載せているものですので、文化の部分は総合計画に入っていないということではありません。文化活動の環境の充実や文化的な掘り起こしについても計画に盛り込まれています。お配りした概要版では見づらいなのですが、「市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために」の「③個性的な市民文化・都市文化を創造する」という中に団体の育成も含めて総合計画に位置づけがされています。</p> <p>概要版でない総合計画は、厚い資料になりますので、事前にお配りできませんでしたが、本日は製本したものをお持ちしていますので、この後にお配りさせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。私たちが今後の審議の中で総合計画を随時参照して、自治会議の議論に生かしていきたいと思えます。</p> <p>それでは、報告事項を終わりにします。政策審議室の皆さん、ありがとうございました。またよろしくお願ひします。</p>

3 協議事項

会 長	<p>それでは、協議事項に移ります。</p> <p>前回同様、合併市町村基本計画の執行状況について、答申を取りまとめるために皆さんと具体的な項目について意見交換していきたいと思しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>合併市町村基本計画地域別計画の主要事業は、全部で12項目ありますが、前回の会議でお配りした写真や地図が入った資料をご覧になりながら、一つひとつ順次ご意見をお聞きしたいと思います。また、追加の資料がある場合は、その都度、事務局から説明してください。</p> <p>それでは、1番の道路新設改良事業から、ご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>議論に入ってください前に、本日は参考資料を2つお配りしていますので、説明いたします。</p> <p>一つは、河内地区内の市道における歩道の整備状況を示した図となります。赤で示しているのが自転車歩行者専用道路で山田川サイクリングロードとふれあい通り、青で示しているのが既に歩道が整備されている市道、そして緑で示しているのが今後の道路整備に併せて歩道が計画されている20042号線です。</p> <p>もう一つは、「宇都宮市道路見える化計画」をお配りしています。これは、3月に策定された計画ですが、宇都宮市の道路整備を進める基本的な考えを述べている資料です。この中には市内の渋滞箇所を示した図も載っていますので、後ほどゆっくりとご覧になってください。説明は以上です。</p>
会 長	<p>追加資料の説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。見える化計画も全体を見るために重要な情報ですので、ゆっくりと目を通してください。</p>
委 員	<p>道路についてですが、今ガソリン税の問題でいろいろと騒がれていますが、これは予定どおり工事が行われるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただ今お話がありましたとおり、一般財源化などの話がありますが、合併市町村基本計画の中で合意された8路線については着実に実行していくという考えです。ただ、特殊な事情があった場合は、全てがそのとおりに行くかどうかは、今の時点では断言できませんことをご理解いただきたいと思います。</p>
委 員	<p>20042号線付近の土地所有者から、ガソリン税が無くなったから、ここの道路もなくなるだろうとの話を聞きました。でも、予定どおり作っていくということですね。また、計画では古里中学校の東に行く道を作るようですが、西側の方は整備しないのでしょうか。</p>

事務局	今回の歩道整備の図面にありますとおり、白沢街道までは狭いところを拡幅する整備をしていきます。
委員	この道路は交通量が激しくて、信号がないと中学生が道路を渡れないような状況なのですが、緩やかなカーブになっているので、先日小学生がはねられそうになったので何とかしてほしいというご意見を聞きましたので、どのようになるか心配でした。東西とも広げていくという計画になっているのですね。
事務局	基本的にそのようにご理解いただいで結構です。
会長	それでは次に、公共下水道整備事業については、いかがでしょうか。
委員	図面では、20年度までの整備区域は、はっきりと示されているのですが、事業認可区域というピンク色の部分については、何年度くらいまでに整備される予定なのか伺いたいのですが。
事務局	この下水道整備計画は、基本的に旧河内町の認可を受けた区域を基に計画が立てられたものです。本年度には、宇都宮市の下水道整備計画を見直して、今後の整備計画を立てることになっていますので、現時点ではピンク色の部分を何年度から進めていくということは明確になっていません。
委員	この計画は、町の時代のときの計画でしょうか。工事が着々と進んでいるようですが、保健センターの前の道路ですが、一本の道が途中で公道から私道になっているところがあります。下水工事は公道までで、その先は続いていても私道なので計画に入っていないということのようです。2～3軒のところなので、一括して工事ができるように思えるのですが、いかがでしょうか。
事務局	<p>公共下水道計画は、基本的に市街化区域を整備していくことを前提にしていますが、現在、宇都宮市でも市街化区域の全部が終わっているわけではありません。ただ、旧市内は、かなり整備が進んでいますが、旧河内町の方が遅れている状況です。整備計画は、国の認可を受けて事業計画を立てることになっていますので、図面の区域は旧町のときに国の認可を受け、合併時に宇都宮市の計画に組み入れられたものです。今後どのように整備計画を見直していくかという検討の中で、先ほどお話がありましたことが可能になるかもしれませんが、現時点では、色が付けられたところを先に整備していくということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>確かに、すぐ横はできるのではないかという考えもありますが、道路を挟んだこちら側はできますが、向こう側はできませんということもありえることもご理解いただきたいと思います。</p>

委員	私道でも車の出入りが多く，15年以上道路として使われていれば，道路とみなすという緩和措置があったと思いますが，河内町の時には計画を立ててなかったのでしょうか。
事務局	それは建物が建てられるかどうかということではないかと思います。私も専門の部署ではありませんので，どこまでお答えできるか疑問ですが，これが下水道の計画とは必ずしも一致しないものなのではないかと思います。
委員	その私道については3軒か4軒の住宅しかありません。私道と公道との区切りで，どうして3軒や4軒分ができないのか，素人としてはそのように考えます。それを何とか申請することはできないのでしょうか。
事務局	先ほど申し上げましたとおり，自治センターは下水道担当の部署ではありませんので，正確なお答えができずに申し訳ありませんが，基本的には市街化区域を整備していくことを前提として進められてきましたので，旧町の区域についても宇都宮市で整備をする際には，市街化区域を最優先に事業展開して，それに付随して拡大することが可能であれば整備をしていくこともありうると思います。しかし，現時点において，できるできないということについては明確にお答えできないことをご理解いただきたいと思います。
委員	路地というところが退けられるようなさびしい思いでは，ここに掲げられている，くらしいきいきとか安全安心という言葉にはつながらないのではないかと思います。これから計画を立てる際には，路地のことも視野に入れて考えていただけるとありがたいと思います。
委員	先ほどの委員の話もよく分かるのですが，市街化区域を中心に進めていくということは，市街化調整区域に家を建てた方は都市計画税を払っていませんので，そういうことも関係するのではないのでしょうか。私は，このようなことが起きるのではないかと考えていましたので，家が建っている以上は都市計画税を取るべきではないかと，数十年前に役場に言ったことがあります。そうしたところ，役場の担当の方は，都市計画税は上下水道だけに使われるものではないので法律上取れませんという説明でした。そうした問題が先ほど言われた問題と関連してきているのではないのでしょうか。これから調整区域の山林を宅地に転用して，どんどん家が建ってきます。そういう税金の面を考えて行政を進める必要があるのではないのでしょうか。
委員	この地図を見ると分かりますが，処理場が地区の一番南にあります。昔は，国道4号より南側に住んでいる人は，処理場ができれば私たちの下水も処理してもらえると聞いていました。でも実際は，都市計画区域以外の下水を流し込

	<p>むことはできないのです。また、この地域には農業集落排水もありません。これから下水をどのように対応していくのか、合併処理で進めるのか、集落排水で進めた方がよいのか、この地域の皆さんは悩んでいます。この地域について市ではどのように考えているかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>大きな意味での下水の処理は、農業集落排水処理、合併処理浄化槽を含めたものとご理解いただきたいと思います。これは宇都宮市だけではないと思いますが、基本的な考えとして、公共下水道を整備する方が経費的に効率のよい場合は下水道整備をしており、経費的に合わないものについては、農集排を整備するエリアや合併処理浄化槽で処理するエリアを決めて進めています。基本的に市街化区域は公共下水道を整備し、農村部で一定の区域で集団的に整備できるものは農集排を整備していますが、ただ、農集排は非常に経費がかかるため、おそらく今後は整備の方向は無いと思います。それ以外については、合併処理浄化槽で処理していくというように、エリアを分けて整備していくことになります。ただ、下水道の本管が敷設された一定の区域につきましては、市街化区域でなくても下水道へ流入させることができるようになっているかと思いません。</p>
会 長	<p>それでは、地域自治拠点整備事業については、いかがでしょうか。地域の拠点をどのように整備していくかという非常に大切なことだと思いますが、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、時間の関係もありますので、次に進めさせていただきます。次の④、⑤、⑥の小中学校の整備については、一括して進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>前回の会議の後に田原小学校を訪問しまして、もう1回現場を見るとともに、先生方と話をしたところ、工事が実施されると聞き、非常に喜んでいました。特にトイレについては、学校では大変苦労されているので、改修されると聞き、学校現場に力が沸いたように感じました。やはり、今問題となっている子どもの生活の落ち着きや学力や道徳の向上なども全て環境整備に関わると思いますので、この計画を完全に実施していただくように期待しています。また、今後の考え方として、平成27年までに全校の耐震補強を完了させるということですが、実施校を精査するにあたっては、学校現場のヒアリングも重視していただければと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、先に進めさせていただきます。中央公民館改修整備事業についてはいかがでしょうか。</p>

委員	<p>中央公民館改修整備事業に関しては、3番の地域自治拠点整備事業とどのように関連するかよく分からないのですが、地域自治拠点整備を今後どのような方向で整備していくのかということと、公民館の機能をそこに備えるのか、それとも別に単独事業として中央公民館の改修整備をしていくのか、そのあたりについて説明していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>前回お渡しした資料には、宇都宮市地域教育推進計画を踏まえ、ということが書かれていますが、現在、中心部には生涯学習センターがあり、周辺部では地区市民センターに生涯学習センター機能を持った施設が整備されている状況です。合併協議の中では、たまたま古い建物として、自治センターと生涯学習センターが56年以前の建物ということで、今後整備をしなければならないという位置づけがされました。現在の宇都宮市の流れで、一体的に整備した方が今後の利用価値や利便性が適当であるということであれば、そのような方向を今後検討していくということになるかと思えます。今、単独で事業があがっている状況ですが、場合によっては、その単独のものを複合的な建物と整理する方が適当であるということになれば、その様な整理の仕方も可能性があるのではないかと思います。少しぼかしたような言い方で申し訳ありません。</p>
委員	<p>誰が方向付けするのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、合併市町村基本計画の執行状況について意見を言っていたくのは自治会議の方々ですので、それぞれの事業について、このような方向性がよいのではないかとか、こういう意見があるのではないかとということをお答申に盛り込むことは可能ではないかと思えます。最終的には、行政側が事業計画を立てて、予算付けして実施していくことになりませんが、意見を踏まえてということになれば、地域自治会議の意見は重要性を持つことになると思えます。</p>
委員	<p>昨年の答申の中に自治センターの整備を早く進めてほしいと入れていたはずなのですが、今年の進捗状況も検討するということだけですので、今年も来年も具体化されなければ、毎年検討するというだけの文章になるのでしょうか。それとも、今回の答申書の中に再度昨年と同じような文章を入れれば、もう少し具体的な形の整備計画ができるのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年の答申では、「他の地域行政拠点との機能面での整合性を図りながら建て替えを進めるべきであると考えます」という内容になっています。現在、実施計画の中では、21年度までにどのような機能をもたせるなどについて検討を進めることになっていますが、その中で自治会議の意見がどのように反映されるのか、そのためには、どのように答申していけばよいのかということになります。今回の計画の中でも、この地域自治拠点の整備が一番具体的になってい</p>

	<p>ないものと思っていますが、だからこそ、皆さんの意見は行政が計画を作っていく際に大きな位置を占めてくるかと思しますので、何回言ってもダメなんだということではなく、地域としてこういう施設であってほしいという議論を深めていただいて、それを毎年毎年、実現されるまで言っていくことになるのではないかと思います。この事業は、合併後10年の間には間違いなく具体化されますので、皆さんの意見を具体的に答申に盛り込んで、繰り返し答申していくことになると思っています。</p>
会 長	<p>12項目の中には、具体的に財源がついて既に進められているものと、今の③や⑦のように、まだこれからというものがありますが、逆に考えると、これも自治会議次第だと思います。私としては、既に進んでいるものを白紙に戻してどうこうとは言えないわけですから、答申の中に修正提案的なものとして自治会議の見解を盛り込んでいくことになると思います。ただ、事業の方向性が書かれていないものについては、むしろ施策の提案となりますので、ぜひ具体的なことも含めて部会で話し合っていていただいて、全体の会議でそれで行こうということになれば、二つの歯車が合ってくると思いますので、答申の中身に今の2つを盛り込むときには、幾らお金を付けるということではなく、こういうものを作るというような具体的なことを私たちの中で生み出していければ良いと考えています。</p> <p>それでは次に⑧の総合運動公園の整備についてです。このことについては、前回の会議や部会でも貴重なご意見が出ています。この事業は、先ほどの③や⑦と比べると進んでいて、特に平成20年度は財源の投入も前倒しするように説明がされました。今日で結論を出すということではありませんが、これについて意見があるという方はどうぞお願いします。</p>
委 員	<p>多目的広場ということで進んでいますが、河内地区も含めた市北部地域には、同じような施設が沢山あり、需要に対して余裕がある状況になっています。逆にテニスコートは、この近辺にほとんどありませんので、地元の大を開くときは県の施設を借りなければならない状態です。これができれば、おそらく他の設備はがら空きになってしまうと思いますが、本当に必要に迫られている設備を作らずに、なぜ既に余裕のあるものを作らなければならないかということ疑問に思います。最初は、この図面で「H」の部分がテニスコートになる予定だったと思いますが、多目的広場が変えられないということであれば、今後この部分にテニスコートの増設を考えていただきたいと思います。また、この施設ができれば他の施設が空きますので、その改造も含めて意見を申し上げたいと思います。</p>
会 長	<p>それでは、⑨の岡本駅西土地地区画整理事業と⑩の岡本駅前周辺整備事業を含めてご意見は、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>私の家は直接かからないのですが、区画整理にかかる駅前二区自治会内に住んでいます。先日自治会の総会があったときに、駅前二区もこれから区画整理が進み、道路が広がって街並みが整備されていきますが、公園がどのようなのか、道路や歩道、街路樹や街灯がどのようなのか全然分かりませんので、行政に要望を上げてはどうかという話をしました。自治会連合会でもこのことを働きかけて、住民の皆さんが好むような街を作っていただければと思っています。</p>
委員	<p>岡本駅西地区の区画整理が進んでいますが、岡本は東側にも市街地が広がっています。しかし、西と東を結ぶ踏切があまりにも貧弱であると感じています。具体的に言うと魚福さんの前の道路ですが、それ1本でよいのかなと感じていますので、どのようにするのか計画があれば教えてほしいと思います。</p>
委員	<p>それは、市長が来た懇談会で話題となったことではないでしょうか。</p>
事務局	<p>まちづくり懇談会が河内地区で実施されたときに、地域からの提言ということで、駅周辺の整備として踏切の拡幅や歩道の設置などの問題について話題となりましたので、担当部署も内容を承知しています。ただ、全体的な事業計画の中で可能なものかどうかということを含めて、今後整備計画を立てた中で整備を進めていくということになると思います。</p>
会長	<p>区画整理は、平成30年度までに順次整備されるということで、他のものよりも長いスパンのものとなっています。</p> <p>それでは、農村公園整備事業については、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>農村公園整備ということですが、大きな事業をするときには公園を作らなければならないなどの規制があるのかもしれませんが、ただ単に公園を作って草刈り費用がかかるということにしてしまっただけでは、もったいないと思います。憩いの場ということで、ワークショップを開催して必要な機能や設備を整えたいという考えのようですが、具体的な話ができれば説明いただきたいと思いますが、まだ特に無いようですね。</p> <p>これは、部会でも話していることなのですが、これからこの地区も住民が増えていくでしょうし、環境が良いところですし、桜づつみなど農村に関する施設がいくつかありますので、そういうものを利用して何かできないだろうかという話が出ています。これから部会でも話し合おうと考えていますが、それに関して必要な情報や有効な資料などがありましたら提供いただきたいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>農村公園の整備については、どのようにしていくかということについて具体的なことに踏み込んでいけば、それが反映されていく要素が大きいと思いますので、先ほど委員がご指摘されたように、行政に情報をいただいたりしながら事例を検討していくことが必要だと思います。維持管理にも経費がかかるのは事実ですので、折角作るのですから、そこで何ができるかを考えることは、とても大切なところだと思います。</p> <p>それでは、⑫の農道整備事業については、18年度から着実に進んでいるように思いますが、いかがでしょうか。確かこのことについては、今までもあまりご意見が出てこなかったのですが、着実に進めてほしいということですのでよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>これは、どのような整備なのでしょう。私は下岡本に住んでいますが、鬼怒川に新しい橋が開通したことから車の流れが少し変わったようで、4号線や柳田大橋が渋滞しなくなったという話を聞きます。ただその分、下岡本の農道に車が入ってきてしまっているのが現状です。朝、田んぼを見に行くと道路に車を停めるのが命がけですので、歩道がほしいと思います。本当にすごいスピードで走る車が多くなったと感じています。先日の説明では、これは土地改良したところの農道を舗装する事業だと聞きましたが、それよりも農道にも歩道を付けて拡幅するような事業に取り組まなければいけないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農道は農耕用の道路で、市道は一般の自動車等が通行する道路ですので、本来目的が違うはずなのですが、実際には道路を通る方は農道であるか市道であるかということを区分せずに通っていますので、今のお話のように市道が渋滞すれば農道に入ってきて混雑しますし、停めると危険ということもあると思います。ただ、農道は一定の幅員しか整備しませんので、そこが市道としての必要性があれば農道から市道へ変えて、拡幅するとか歩道をつけるとか、別な形で整理していくことになります。基本的には、先ほど申し上げましたとおり、農道は農耕用の道路ですので、そのための整備ということでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も今の意見に同感です。今のお話のとおり農道は農道なのですが、実際は通勤道路として細い道にまで車が入ってきますので、今は舗装するだけでよいかもしれませんが、長い目で見ると必ず幹線道路に近い道路になってしまうと思います。今すぐにどうしようということは無理かもしれませんが、多分近い将来は大きな道として見なければいけなくなると思います。私たち農業者も命がけで仕事をするようになっていきますので、このようなことも考えに入れていただかないと困ります。</p>

<p>会 長</p>	<p>難しい問題ですね。農道本来の役割であれば良いのですが、やはり使う側からすると、どうしても通ってしまうということもあります。何か良い知恵があればよいのですが。</p> <p>それでは、短いですがここで一旦休憩を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>5分間休憩</p>	
<p>会 長</p>	<p>それでは、再開します。</p> <p>先ほどは、12項目につきまして生活者の視点から数々の貴重な意見をいただき、ありがとうございました。本日お配りした資料の中に意見票というものが入っていますので、今日の発言と重なっても結構ですし、先ほど言い漏らしてしまったことや後で気が付いたことなど、少しでも結構ですので、意見を書いていただいて事務局へ出していただけるとありがたいと思います。</p> <p>それでは、ご意見については今日の会議では終わらせていただきますが、答申書の作成にあたりまして、事務局から確認することはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、今年も8月に答申を提出することになるわけですが、答申書をまとめるにあたりまして、先ほどのご意見や意見票などを基に作製していくこととなります。そこで、今年度の答申をどのような構成にするかということをご意見いただき、それを基に原案を作っていくこととなりますが、今後あと2回ほどしか皆さんがお集まりいただいてご意見いただく機会がありません。7月には最終案を固める状況ですから、本当に時間がありませんので、本日この場でどのような構成にするかということをお決めいただきたいと思います。</p> <p>（「資料1 答申書の構成について」により説明）</p> <p>①から⑫の事業について、一つひとつ個別に意見を載せていって答申書を作ってはどうかということで、事務局の案として提示させていただきました。これらも踏まえて委員の皆さまからご意見をいただき、構成を本日お決めいただければありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>今回の答申は、どのような構成にするか決めたいということですが、いかがでしょうか。次回の議論は6月になりますが、そのときには詰めみたいな形もっていければよいと思います。12の項目立てにして、はっきりとどういったことを答申に盛り込むかという形にしていますので、これでよろしいでしょうか。むしろ、構成どうこうというよりも中身が肝心になると思います。</p>

委員	(特に意見なし)
会長	<p>それでは、資料にありますような基本的な構成とさせていただきます。</p> <p>今日の皆さんのご意見や先ほどお願いした意見書を踏まえて、6月の会議で具体的な答申の中身について議論を進めていきたいと思いをします。</p>

4 その他

会長	<p>その他に移りますが、各部会の状況について、生活環境検討部会から報告をお願いします。</p>
委員	<p>当初4月16日に開催する予定でしたが、部会長が体調不良で出席できなくなり、また、副部会長の私も都合が悪かったため、延期となりました。次回いつ開くか未定なのですが、今日お集まりの皆さんと決めたいと思いをします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、スポーツ・教育・文化検討部会をよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>4月17日に開催しましたが、皆さんがいろいろな資料を持ち寄っていただいたおかげで、非常に盛り上がりました。今回は、スポーツに関して課題を出しながら議論しました。</p> <p>地区内のスポーツ施設の利用方法についてですが、宇都宮市になってからスポーツ少年団や地域スポーツクラブが施設を利用するとき有料になってしまったので、これを減免できないか、また、河内地区の設備を地区の住民が優先して使用できるようにしてはどうかという話が出ました。</p> <p>また、地域スポーツクラブのスポルトかわちという団体があるのですが、この力が不足しているので援助する必要があるという意見がありました。</p> <p>それから、総合運動公園の整備については、先ほども意見のあったとおり住民にとって今の方向性について課題があるという内容が出ました。例えば多目的広場は他に利用率が低いところがあるので、この運動公園は、その他に無いような施設、例えばテニスコートとかトレーニングジムなどを設ければよいという意見が出ました。</p> <p>また、地域コミュニティのあり方ということですが、生涯学習団体やスポーツクラブなどが、学校単位で分けして、お互いに交流できるような場所があってもよいのではないかという話がありました。そして、それらの活動を広報誌という形で市や地域の方に案内ができるような方法がないかという話もありました。</p> <p>それから、自治センターとか教育委員会とかの個々の会議があるようですが、会議の案内などの情報が地域の方に伝わっていないと思いをしますので、情報の提供の在り方に問題があるという意見がありました。</p>

	<p>今回は、教育について掘り下げていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>それでは、自然・農業検討部会をよろしくお願いします。</p>
委 員	<p>今日も午前中から昼食を挟んで2時頃まで行いましたが、自然については、自然を汚さない自然環境の保全という活動を広めていくことがよいのではないかという話ができました。既に廃油の再利用なども行われていますが、まだ一部の活動でしかありませんので、もっと住民に広めてはどうかということです。</p> <p>もう一つは、自然の活用ということです。農村公園などが各地にできつつありますが、そのような場所を重点箇所として、そこに大人と子どもの憩いの場として活用していくような方向性をもってはどうかという話がありました。</p> <p>また、農業関係については、以前から話が出ている地域密着型の直売所を作ってはどうかという話が出ましたが、これはもう少し内容を深めたいと思っています。</p>
会 長	<p>それでは、まちづくり検討部会をよろしくお願いします。</p>
委 員	<p>まちづくり部会は、3つの部会を踏まえてということで、今まで資料集めをしていましたが、この後にまちづくり部会を開かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。他に委員の皆さんから連絡事項などはありますか。</p>
委 員	<p>自治基本条例を考える会議というものがあまして、昨年から私と副会長が参加しています。そこで、だいたいの素案がまとまりましたので、5月20日に上河内地域自治センターで参加型の意見交換会をすることになりました。これは、市の北部を対象とした意見交換会となりますので、河内地区の皆さんにも参加していただきたいと考えています。自治基本条例は、市に沢山ある条例の中心的な条例となるようです。どういう内容のものであるか知っていただき、皆さんの意見を出していただきたいということです。ぜひご参加をお願いしたいと思いましたが、ご紹介させていただきました。</p>
会 長	<p>関連する情報をいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>それでは、次回の自治会議は、先進地視察になりますが、そのスケジュール等についてご連絡いたします。</p> <p>(資料により説明)</p>

会 長	<p>今回は、一日拘束することになってしまいますが、とても貴重な実践活動ですので、一人でも多くご参加いただき、お話を聞いて吸収してきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>他にありますか。</p>
事務局	<p>合併してから1年が経過しましたが、現在の河内地区の状況はどうか、また、自治センターの事務事業は地域の要望に込えているのかなど、地域自治の検証をする予定です。現在までに自治センターの各課に必要な業務や組織面、予算面などについてヒアリングを行いました。今後は、本庁各課にヒアリングするとともに、地域住民へのアンケート調査をしていきたいと考えています。それから、自治会議の委員の皆さんにもお話を聞かせていただきたいと考えております。今後の部会が行われた後に少しお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。</p>